

お客様各位

株式会社 **千代田テクノル**
線量計測事業本部

頭頸部用ガラスバッジ着用のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素はガラスバッジサービスをご利用いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省労働基準局安全衛生部長及び厚生労働省医政局地域医療計画課長より「放射線業務従事者等に対する線量測定等の徹底及び眼の水晶体の被ばくに係る放射線障害防止対策の再周知について」の通知が発行されました。(令和元年11月1日、6日発行)

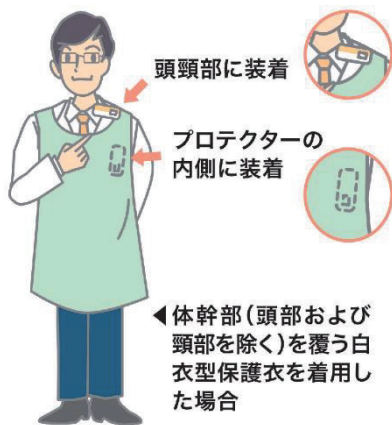
関連する事業所様におかれましては、ご確認いただければと存じます。本通知の「放射線測定器を適切な位置に装着しているか確認すること」とある部分についてご案内いたします。この機会にぜひご検討ください。

令和元年11月1日の通知は、下記 URL を参考願います。

【厚生労働省 HP】 <https://www.mhlw.go.jp/content/000563255.pdf>

敬具

防護衣（プロテクター）を 使用しているお客様の場合



胸腹部用とは別に頭頸部用にもう一つガラス
バッジが必要になります。(電離則第8条第3項、
医療法施行規則第30条の18第2項第2号)

法令改正により水晶体等価線量限度の 引下げも予定されております。

弊社では、眼の近傍を測定する測定器も
ございます。ご使用されている防護眼鏡の
効果確認に、ぜひご活用ください。



眼の水晶体用線量計 DOSIRIS

ご質問・お問合せ先

仙台地区 TEL: 022-727-9571 FAX: 022-727-9574
東京地区 TEL: 03-3816-5210 FAX: 03-5803-4890
名古屋地区 TEL: 052-220-6720 FAX: 052-220-6721

大阪地区 TEL: 06-6369-1565 FAX: 06-6368-2057
福岡地区 TEL: 092-262-2233 FAX: 092-282-1256